

令和 8 年度 政策評価結果

令和 8 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にかすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

(2) 取組経過

平成 15 年度	試行実施
平成 16 年度～	本格実施
平成 19 年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔 政策評価、事務事業評価等の 7 つの評価制度を 恒久的・継続的な取組に位置付け 〕
令和 2 年度	3 月 「はばたけ未来へ！ 京プラン 2025（京都市基本計画第 3 期）」（以下「京プラン 2025」という。期間：令和 3～令和 7 年）の策定
令和 4 年度	5 月 インターネットモニター調査による市民生活実感調査を試行導入
令和 7 年度	12 月 京都基本構想の策定（期間：令和 8～令和 32 年）
令和 8 年度	9 月 令和 8 年度政策評価結果を公表
	（今後の予定） 政策評価委員会に評価結果を報告 今後の政策評価制度について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

「京プラン 2025」の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27 項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114 項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン 2025」に掲げた「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～E の 5 段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度もより適切な指標に見直すなど、的確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】→a～eの5段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：京都ならではの単位互換科目の開設数

※ 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。

※ 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】→a～eの5段階評価

アンケートの設問例：「大学のまち」として学びの環境が充実し、京都ならではの学びと出会うことができる。

※ 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを118の設問でお尋ねし、「そう思う」から「そう思わない」までの5段階で答えていただきます。

【総合評価】→A～Eの5段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

※ 政策・施策それぞれで客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱い、総合評価を行います（例：客観指標評価がa、市民生活実感評価がcの場合、総合評価はB）。ただし、客観指標評価がa、市民生活実感評価がbであるなど、客観指標評価と市民生活実感評価の評価結果の平均がA～Eの5段階で区分できないときは、施策の具体的な内容等に応じて予め定めておいた、より重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策評価結果

(1) 政策の評価

令和 8 年度の政策の評価結果は次のとおりです。

政策の 総合評価	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和 8 年度	2	1 9	6	0	0	2 7
令和 7 年度	1	2 4	2	0	0	2 7

主な政策の総合評価の結果等

○ 政策名「市民生活の安全」(政策番号 4) C

政策の客観指標である「消費生活相談件数に占める助言・あっせん解決率」について、消費者が交渉の中で事業者との主張の乖離を埋められない等、解決に至らず不調となる事案の増加により解決率が低下したことや、施策の客観指標である「消費生活に関する啓発活動を推進する市民ボランティアの活動回数」がサポーターの減少や高齢化により減少したこと等により、客観指標評価全体はc評価となりました。

また、犯罪や交通事故等に関するニュースが日常的に報道されることや、デジタル社会の進展に伴い消費者トラブルが複雑化・多様化していることから、市民生活実感評価はc評価となり、総合評価はC評価となりました。

引き続き、地域の交通安全運動における市民の積極的な参加促進や、複雑化・多様化する消費者トラブルに対する注意喚起・啓発活動の推進や、地域における消費者見守りネットワークの充実・強化に取り組むことで、誰もが安心して安全に暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。

○ 政策名「スポーツ」(政策番号 6) C

政策の客観指標のうち、するスポーツの指標となる「週 1 回以上運動やスポーツをする市民の割合」については、コロナ禍の落ち込みから回復しましたが、支えるスポーツの指標となる「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民割合」が微減したことなどから、客観指標評価全体はc評価となりました。

また、健康増進や生きがいづくり、人とのつながりの形成などスポーツ活動を通じて得られる生活の豊かさについて、日常生活の実感として十分意識していただくまでには至らず、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はC評価となりました。

今後は、令和 9 年度に予定されている生涯スポーツの祭典「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」を契機とした市民スポーツ・生涯スポーツの更なる振興に努めるとともに、スポーツ関係団体等との連携を一層深め、ハード・ソフト両面の取組を着

実に推進し、スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくりを通じた心豊かな社会「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指してまいります。

○ 政策名「産業・商業」(政策番号7) A

政策の客観指標である「市内中小企業者の企業経営実績」は、原材料の高騰等の影響を受け、目標値を下回ったものの、施策の客観指標である「スタートアップ設立件数」などが引き続き好調であることなどから、客観指標評価全体はa評価となりました。

また、「安心・安全で品質の良い食材が流通している。」の市民生活実感がb評価に向上したこと等により、安心・安全な食材の流通や京の食文化の継承への市民実感が回復し、市民生活実感評価全体はb評価となり、総合評価はA評価となりました。

引き続き、経営基盤の強化や賃上げ促進など地域企業・中小企業の持続的発展・成長を支援するとともに、スタートアップの創出・成長促進、成長産業の振興、海外企業誘致を含む更なる企業立地の促進等に取り組むことで、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげてまいります。

○ 政策名「危機管理・防災・減災」(政策番号19) C

政策の客観指標である「自然災害による死傷者数」で負傷者が生じたことや、施策の客観指標である「避難所運営マニュアルに基づく避難所運営訓練実施済避難所の割合」が伸び悩み、客観指標評価全体はb評価となりました。

また、災害情報の受発信や避難体制の整備の取組効果が各地域に十分に浸透していないことや、これまでの訓練の効果が市民一人ひとりの「いざという時の避難行動」や「日常的な備え」といった生活実感として十分に現れていないことから、市民生活実感調査全体はc評価となり、総合評価はC評価となりました。

引き続き、過去の災害から得た教訓を踏まえた防災・減災対策を進め、各施設や地域への働きかけをより一層強化していくとともに、災害対応力の向上を目的とした総合防災訓練の充実や、防災ポータルサイトを活用した迅速な情報発信を進め、都市のレジリエンスの向上や危機にシナやかに強く対応できるまちの実現を目指してまいります。

○ 政策名「消防・救急」(政策番号26) C

施策の客観評価である、「人口1万人当たりの出火率の政令指定都市順位」は、他の政令指定都市と比較して低い出火率を維持しているものの、政策の客観指標である、「火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較)」が昨年度に比べて増加したことから、客観指標評価全体はc評価となりました。

また、「消防署は、様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。」という市民生活実感はb評価だったものの、「病気やけがの際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。」等については、実感が十分得られていないことから、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はC評価となりました。

引き続き、国・府、地域、企業等の多様な主体との連携の下、社会状況に応じた効果的な火災予防対策の推進や、救急需要の増加等に対応した消防・救急体制の充実強化、応急手当の普及啓発による救命効果の向上を図るとともに、消防団員の負担軽減とやりがい創出による消防団の活性化を進めるなど、消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化を図り、加えて、市民が安心・安全を実感できる消防広報を推進することにより、「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」を目指してまいります。

＜政策の評価結果一覧＞

政策	評価		政策	評価	
	R 8年度	R 7年度		R 8年度	R 7年度
1 環境	B	B	15 健康長寿	B	B
2 人権・男女共同 参画	B	B	16 保健衛生・医療	B	B
3 市民生活とコミ ュニティ	C	C	17 学校教育	B	B
4 市民生活の安全	C	B	18 生涯学習	B	B
5 文化	B	B	19 危機管理・ 防災・減災	C	B
6 スポーツ	C	B	20 歩くまち	B	B
7 産業・商業	A	B	21 土地・空間利用 と都市機能配置	C	C
8 観光	B	B	22 景観	B	B
9 農林業	B	B	23 建築物	B	B
10 大学	B	B	24 住宅	B	B
11 国際	B	B	25 道と公園・緑	B	B
12 子ども・若者 支援	B	B	26 消防・救急	C	B
13 障害者福祉	B	B	27 くらしの水	A	A
14 地域福祉	B	B			

(2) 施策の評価

令和8年度の施策の評価結果は次のとおりです。

施策の 総合評価	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和8年度	9	74	23	8	0	114
令和7年度	7	75	22	10	0	114

※ 各施策の評価を示した評価結果一覧や政策・施策評価の根拠となる客観指標、市民生活実感の基礎データ等、評価に係る詳細な情報については、政策評価結果のホームページ及び京都市オープンデータポータルサイトにおいて公開しています（ホームページアドレスは下記のとおり）。

- 政策評価結果ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

- 京都市オープンデータポータルサイト

※ サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。

<https://data.city.kyoto.lg.jp>

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善、充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善、充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

掛谷 純子	京都女子大学現代社会学部准教授
田中 成美	市民公募委員
中井 歩	京都産業大学法学部教授
中田 英里	公認会計士
深川 光耀	花園大学社会福祉学部教授

（令和8年9月1日時点）

＜令和 8 年度 市民生活実感調査について＞

1 調査対象

20 歳以上の市民（民間企業の登録モニター）2,799 人※

※ 「京都市住民基本台帳人口」における人口構成比（性別・年齢・行政区）を基に割付を設定し、インターネットモニター調査を実施した。

※ 回答数は 2,000 人を予定していたが、一部の区分で有効回答数が割付数に達しなかったため、同じ行政区内の別の年齢・性別の区分から補填を行うこととし、割付を超えて回答を集め、最終的な回答数は 2,799 人となった。

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン 2025」に掲げた「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、118 の設問について市民の実感を、次の 5 段階で回答いただくもの

a：そう思う b：ややそう思う c：どちらとも言えない
d：あまりそう思わない e：そう思わない

※ 設問数が多いため、2 組（調査 A・B）に分けて実施

(2) 政策の重要度

27 政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を 5 段階で回答いただくもの

(3) 市政への関心度

市政への関心度合いを 5 段階で回答いただくもの

(4) 幸福実感

幸福の実感度合いを 5 段階で回答いただくもの

3 調査期間

令和 8 年 5 月 25 日～6 月 9 日

4 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
令和 8 年度	0	2 7	8 7	4	0	1 1 8
令和 7 年度	0	2 0	9 2	6	0	1 1 8

イ 肯定的な回答（アの a と b を合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和 8 年度	①上下水道は便利で市民の役に立っている（63.8%）
	②「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている（61.0%）
	③上下水道は安全で安心していつでも利用できる。（60.6%）

（参考）

令和 7 年度	①上下水道は便利で市民の役に立っている（64.9%）
	②マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている（64.6%）
	③「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている（64.5%）

ウ 否定的な回答（アの d と e を合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和 8 年度	①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている（43.5%）
	②洛西や向島のニュータウンに新たなにぎわいが生まれ、魅力的になっている（39.5%）
	③違法民泊が根絶され、安全で安心な生活環境になっている。（39.4%）

（参考）

令和 7 年度	①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている（49.5%）
	②農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている（49.3%）
	③洛西や向島のニュータウンに新たなにぎわいが生まれ、魅力的になっている（43.3%）

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化（a：2点 b：1点 c：0点 d：－1点 e：－2点）し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表 1 のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

政策分野	令和8年度	令和7年度
くらしの水	1	1
大学	2	2
産業・商業	3	3
景観	4	4
観光	5	7
消防・救急	6	8
国際	7	6
環境	8	5
歩くまち	9	9
道と公園・緑	1 0	1 3
文化	1 1	1 0
保健衛生・医療	1 2	1 2
建築物	1 3	1 1
住宅	1 4	1 6
土地・空間利用と都市機能配置	1 5	1 5
市民生活とコミュニティ	1 6	1 4
生涯学習	1 7	1 7
子ども・若者支援	1 8	2 0
健康長寿	1 9	1 8
学校教育	2 0	1 9
人権・男女共同参画	2 1	2 4
危機管理・防災・減災	2 2	2 6
市民生活の安全	2 3	2 1
障害者福祉	2 4	2 3
スポーツ	2 5	2 2
地域福祉	2 6	2 5
農林業	2 7	2 7

(2) 政策の重要度【別表 2 参照】

27 政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要」、「やや重要」、「どちらとも言えない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の 5 段階で回答いただくもの

「重要」又は「やや重要」と回答した人の割合が高い政策

令和 8 年度	①くらしの水、②市民生活の安全、③保健衛生・医療、 ④消防・救急、⑤環境
---------	---

(参考)

令和 7 年度	①くらしの水、②市民生活の安全、③消防・救急、 ④保健衛生・医療、⑤危機管理・防災・減災
---------	---

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを 5 段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和 8 年度	16.0%	39.2%	22.8%	14.7%	7.4%	0.0%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和 7 年度	14.5%	34.8%	25.9%	17.0%	7.8%	0.0%

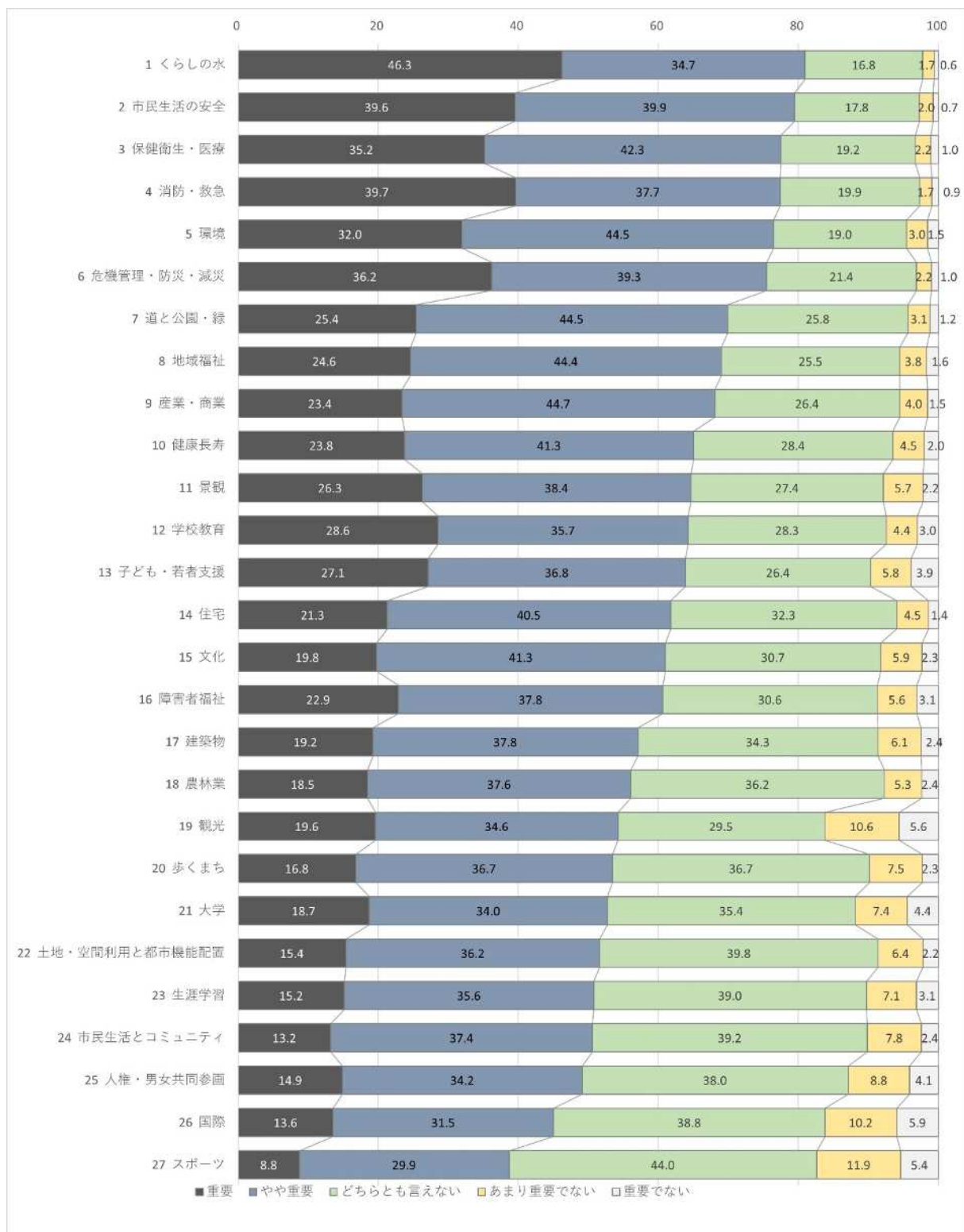
(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを 5 段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和 8 年度	14.9%	39.5%	25.2%	12.1%	8.2%	0.1%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和 7 年度	15.8%	39.3%	22.7%	12.6%	9.6%	0.0%

【別表 2】政策の重要度

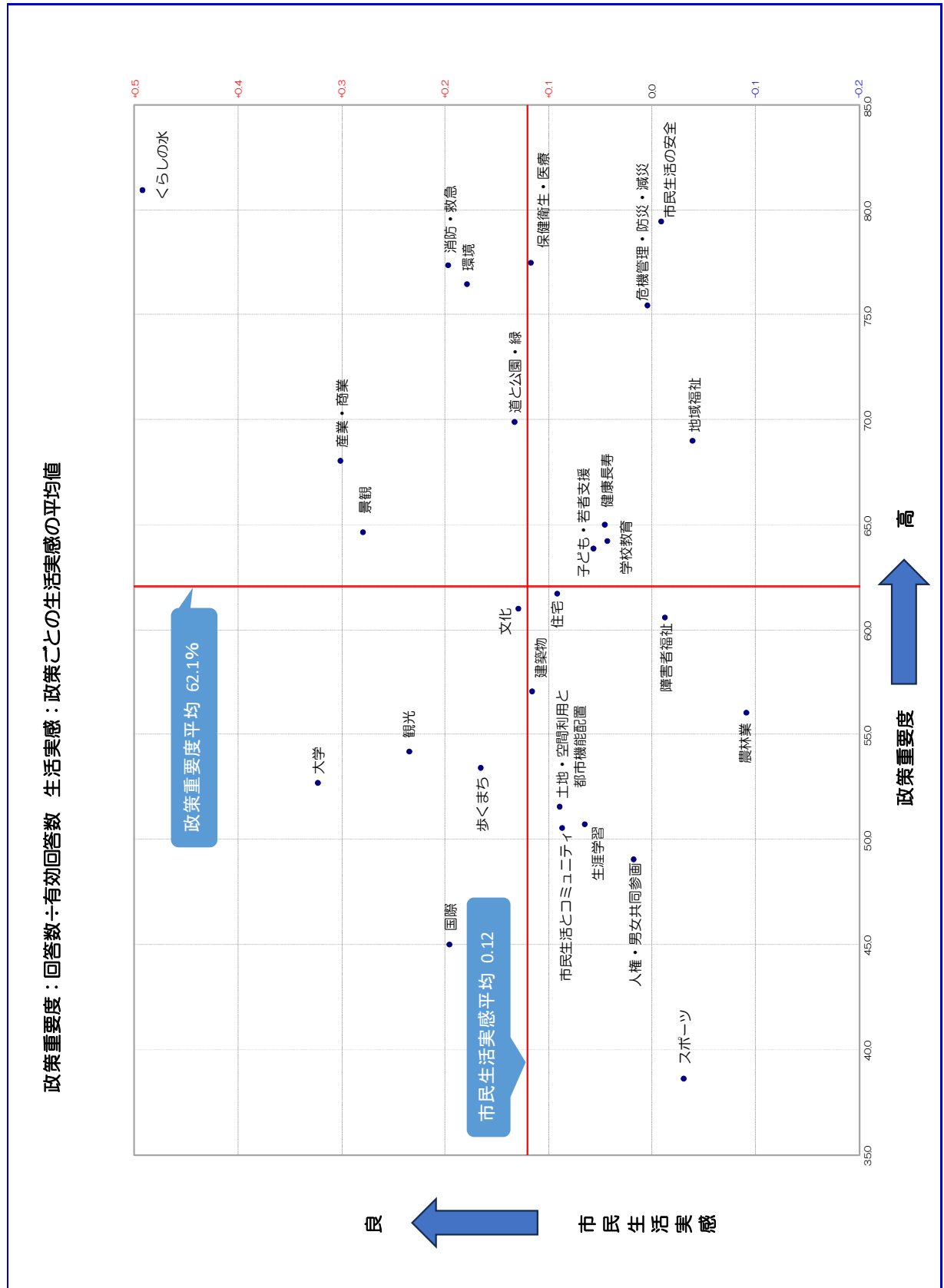


※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。

※ 政策重要度は、「重要」又は「やや重要」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。

なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要」と「やや重要」の割合の合計が同率となる場合がある。

【別表 3】令和 8 年度の政策重要度と生活実感のマトリックス



【参考】令和7年度の政策重要度と生活実感のマトリックス



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

また、9月17日（木）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

- 政策評価結果ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

- 京都市オープンデータポータルサイト

※サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。

<https://data.city.kyoto.lg.jp>

- ※ 施策評価結果及び政策・施策評価の根拠となる客観指標や市民生活実感の基礎データ等は上記サイトを御参照ください。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000253980.html>）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL：075-222-3034 FAX：075-213-1066